

平成26年度 第8回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年11月26日(水)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年11月26日 午後 1時36分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年11月26日 午後 3時19分	
	①	眞栄田 昇	⑦ 宮 里 聡
	②	與那嶺 清	⑧ 謝 花 喜 美
	③	與那嶺 司	⑨ 玉 城 卓
	④	田 港 朝 茂	⑩ 米 須 清 和
	⑤	田 場 盛 喜	⑪ 大 竹 恭 弘
	⑥	神 谷 正	⑫ 比 嘉 真 友
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	②	與那嶺 清	⑧ 謝 花 喜 美

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第8回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は12名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、</p>

	議事録署名委員には、②番 與那嶺 清（よなみね きよし）委員、 ⑧番 謝花 喜美（じゃはな よしみ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定については、本総会の会期は本日1日間と したいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 各種団体スポーツ大会について 報告2 1／1調査について 報告3 農林業センサスの説明会について
議 長 （日程第4）	はい。では、議案の宣告をいたします。 議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第45号 農地法第4条許可申請の取消し願いについて 議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第47号 非農地証明願いについて 議案第48号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第49号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について 以上です。 本日提案された議案第44号から第49号までですが、そのうち現 地調査を必要とするのが7件ございますので、現地調査を行ってから 審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩を いたします。
	休憩（現地調査） 午後 1時 42分 再開 午後 2時 48分

議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>なお、本議案は⑧番 謝花 喜美（じゃはな よしみ）委員が関係する事案が含まれますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、議案の審議から終了まで謝花委員は退席をお願いします。</p> <p>（謝花委員 退席）</p> <p>謝花委員が退席されましたので事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>（議案書に基づいて、3条申請の内容を説明）</p> <p>2ページをお開き下さい。「農地法第3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。あの、先ほど説明しました宅地扱いとなっているのは、農業用倉庫ということです。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第44号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>（質疑なしの声あり）</p>
議 長	<p>ただ今、議案第44号について説明がありましたが、異議ございませんか。</p>
	<p>（異議なしの声あり）</p>
議 長	<p>議案第44号については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。議事が終了しましたので、謝花委員に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> <p>（謝花委員 着席）</p> <p>続きまして、議案第45号「農地法第4条許可申請の取消し願いに</p>

	ついて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第45号「農地法第4条許可申請の取消し願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料3ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条許可申請の取消し願いの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第45号について異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第45号「農地法第4条許可申請の取消し願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現地確認で、申請番号1番については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。申請番号2番及び3番については、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地として判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第46号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第46号について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第46号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異</p>

	<p>議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第47号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第47号「非農地証明願いについて」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきましては現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第47号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第47号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第47号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第48号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第48号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため休憩をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p>
	<p>休憩(資料確認) 午後 2時 59分</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>再開 午後 3時 00分</p>

議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明いたしました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第48号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第48号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第48号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第49号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第49号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料11ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)
議 長	ただ今、議案第49号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第49号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第49号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成26年12月24日（水）を予定しています。これにて平成26年度第8回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 3時19分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印